ここに、めでたく昭和四十年の新春をお迎えしまして六万市民各位のご多幸を心から祈ぐとともに改めて新年の抱負を感じ生活感情を一新する意味から特に年頭を当りまして、不肖市議会を代表して、御祝詞を申し述べますことは私のもっとも欣快に存ずるところであります。

おもえば「一年の計は元旦に在り」といいますがこれは我共の生活のアクセントとして新年の第一日を卒直にいあらわした実に妙味津々たる言葉ではなかろうかと存ずるものであります。

即ち、新年の第一日を計画し何を為すべきかを考えて、これが実現の第一歩を踏み出すことと、更に昨年一ヵ年を如何に有意義に暮らし、正しい方向でどれほど努力したか、ということも反省しなければなりません。

年頭の辞

環境衛生整備に努力

市会議長　石山常一

ひるがえって、昨年は我が新津市にとっても多難な年でありました。私が国といたしましても内閣外患交々いたり、国民はそれぞれ圧迫感をいだいて越年したことと存じます。

しかしながら、新年は人生行路の更生気分を振らすよき転換期として多大な意義があります。我が新津市にとりましても今年こそその転換期の迎えるべく昨年末の宿願でありました学園都市の建設、住宅団地の造成に或は工場誘致等々、特に市政の重要施策には恢重かつ着実に一つ一つを実現したいた所存でございますので何卒市民各位のご理解を賜わりたいと存じます。

また、既に「広報にいつ」でご案内申上げて置きましたとおり新潟都市建設計画の一環として昭和四十年度から下水道の施設事業を実施いたすために目下計画中でございますが昭和四十年度から取りあえず水害多発地区を中心に環境衛生の整備を計り更に住みよい街づくりを実現する方針と承知いたしておりまして、以上簡単に申し上げましたが今年の計画と実行すべき事業はいずれもこんど幾多の試練と困難とが予想されると思われますが私共議会人としましては市柄の重要性から慎重かつ着実に議決いたす所存であります。

どうか市民各位におかれましても我共議会人の意のあるところをおくみとり下さいまして今年も倍旧のご支援、ご協力を賜わらんことを偏えに申すとともにいささか所感の一端を申し上げて年頭の辞といたします。

＊

赤十字奉仕団を組織

新津地区

世界赤十字の原則に従い

日本赤十字は、人道的、公平、中立の赤十字奉仕団は、原則は

一、赤十字奉仕団は、団員の労力、能力、時間を社会のために奉仕することを本体とする。

二、赤十字奉仕団は、公私の福祉増進のために最も必要とする奉仕で最も身近かなものから始める。

三、赤十字は政治、宗教、中立の立場をとっているから、赤十字奉仕団としては、特定の政治団体や宗教団体へ奉仕したり、またその行為を援助することはしないとなっております。

新津市地区日赤奉仕団は既に趣旨の賛同者を、近く組織の充実をみた上で、実際活動をすることになっております。その際は上の趣旨にご賛同下さい団員に加入されますようお願いします。

一、名称　新津市地区赤十字奉仕団

二、事務所　日赤新津市地区事務所（市役所民生課内）

三、加入資格　老若男女年令を問わない。

四、経費　入団費または徴収しない。

五、退団　いつでも退団できる。

六、奉仕団の奉仕内容概略次のとおりです。

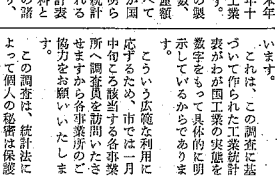

＊

略は次のとおりです。

救護奉仕、看護奉仕、献血運動奉仕、清掃奉仕、保健衛生奉仕、調理奉仕、事務奉仕、輸送奉仕、工作奉仕、社員普及奉仕、調査連絡奉仕、義捐金徴集奉仕、社会福祉奉仕、傷病奉仕、避難所奉仕、水難救助奉仕、保健奉仕、看護奉仕、

工業統計調査

一月中に実施

通商産業省では、本年一月末日から十九年十二月三十一日現在で工業統計調査を行ないます。

この調査は、全国の製造業について従業者数、原材料の使用額、生産額等について詳しく調べて製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにする最も重要な統計を作るために行なわれるもので出来たった統計表は通商産業行政の資料として、国の諸施策上の資料ともなり、また事業家の実務上の参考資料ともなれば学界の研究資料として広く利用されています。

これは、この調査に基づいて作られた工業統計統計調査を行ないます。

また昭和三十九年二月三十一日現在で工業表がわが国工業の実態を数字をもって具体的に明示しているからであります。

こういう広範な利用に応ずるため、市では一月中旬ごろ調査員を各事所へ調査員を派遣いたさせるとともに、ご協力をお願いいたします。

この調査は、統計法によって個人の秘密は保護されておりますので心配なくあるのであります。

母子健康センター

指導部門を充実

母と子の幸せのために建設されました母子健康センターも、母子育成会を中心として市民のご支援のもとに、着々その成果をおさめつつありますが、さらに皆さんの要望にこたえ、指導部門を充実して真に「母と子の健康センター」として利用いただくことになりましたのでおしらせいたします。

項目	対象	時間	内容
結婚相談（どなたでも気軽に利用下さい）	乳幼児	毎週火曜日 午前9時～11時30分	保健婦による体重測定 沼通過 出産相談 発育による発育相談
	母性	毎週水曜日 午前9時～11時30分	妊娠分娩に関する相談 家族計画について
検診（個人選択知らせた人）	乳児	毎月第2火曜日 〃 水 〃 〃 木 〃 午後1時30分～3時	専門医師による検診 該当者に個人通知 3歳児（358か月）は毎月第2水曜日 〃 木 〃 〃 金 〃 午後1時30分～3時
		毎月第4水曜日	専門医による検診 該当者に個人通知
母親学級	初妊婦	毎月第2金曜日 午後1時～4時	届出のあった初妊婦に個人通知 妊娠の日は早目にしましょう
産乳会実習会	満4か月目以降の保育母	毎月第4火曜日 午後2～4時	
その他	センター到用者に対して指導の結果診断 幼児の結果診断（満3才に達した幼児） 衛生教育		

市内専門医及び市で実施する検診を3回以上受診しかつ異常の認められない人をセンター入所の条件としています。

市民の現住調査

住民税の課税基礎

県民税の課税基礎）の課税の基礎となるもので、家族調査のほか借地、借家の調べもあわせて行ないますので、貸主の住所、氏名及び地代、家賃等正確に記入して下さい。

また、この調査は、住民登録や選挙人名簿等の住所の認定とその他資格の異にするため、昨年一月一日現在で行なっていない無職、所得、その他の証明願出があっても証明が出せないことがあります。

ので洩れなく期限までに提出願います。

市役所税課ではこの「家族票」を一月八日から二日までに区長宅へ預きに上ることにしていますが、提出をされない人は、後日利害に関する扶養、

保健婦、看護婦生募集

保健婦、助産婦、看護婦および准看護婦学校養成所で昭和四十年度の生徒募集を行なっておりますので受験希望者は市役所保健衛生課にお問い合せください。

市民税の課税方法新旧比較表

区分	改正後	改正前	備考
◎所得税の計算方法			
1.給与所得の控除額		収入金額の $\frac{5}{100}$ 総額で控除 25,000円	廃止
2.事業専従者控除			
青色申告	1人につき 50,000円以内		税額控除を所得控除に改正
白色申告	1人につき 50,000円以内		
◎所得控除の方法			
1.給与所得控除	収入金額の $\frac{1}{10}$ をこえる額		新設
	収入金額の $\frac{5}{100}$ をこえる額		〃
2.医療費控除	総額控除額 150,000円		
	全額		〃
3.社会保険料控除	15,000円までは全額		〃
	30,000円までは $\frac{2}{3}$		〃
4.生命保険料控除	最高金額控除 22,500円		
5.扶養控除 1人目	70,000円	40,000円	増額改正
	ただし配偶者に50,000円をこえる所得がある時 50,000円		
2人目以下	1人分に 40,000円	1人分に 30,000円	（改正なし）
6.基礎控除	90,000円	90,000円	（改正なし）
◎税額控除			
1.障害者（扶養親族）	1,000円	400円	増額改正
2.障害者（非扶養者）	1,000円	400円	〃
3.老年者 〃 〃	1,000円	400円	〃
4.寡婦 〃 〃	1,000円	400円	〃
5.勤労学生 〃 〃	1,000円	400円	〃
6.母子寡婦		1,600円	税額控除を所得控除に改正
7.配偶者 青色申告控除		1,000円	〃
配当控除額の配当	配当所得額の $\frac{6}{100}$ の額		新設
株式等の配当	$\frac{3.0}{100}$		〃
◎税率	（改正後）	（改正前）	
	10万円以下の額 2.8%	3万円以下の額 2.0%	30万円をこえる額6.8
	15万円をこえる額 4.2	1,000万円	3万円をこえる額3.0 40万円 7.2
	40万円 5.6	2,000万円 16.8	5万円 3.8 50万円 7.5
	70万円 7.0	3,000万円 18.2	8万円 4.3 100万円 7.8
	100万円 8.4	5,000万円 19.6	10万円 4.8 150万円 8.2
	150万円 9.8		12万円 5.3 200万円 8.6
	250万円 11.3		15万円 5.8 300万円 9.0
	400万円 12.8		20万円 6.3 500万円 10.0

註　所得控除（扶養控除、保険料控除等）は、所得中告の際に所得控除に関する事項をなれば記入して提出お願いすることになっております。

農業委員会

会長　石崎文吾
会長代理　石崎稔
〃　代理　渡辺清松
〃　代理　阿部良作
農地部会長　関部耕蔵
農政部会長　坂爪忠吉
〃　代理　湯田庄一郎
〃　代理　岡田与一郎
〃　代理　川崎徳司
委員　樽田新太郎
〃　代理　細井鶴雄
〃　代理　鈴木平
〃　代理　振興部会長　野崎義男
〃　代理　中野英一
〃　代理　伝田茂
〃　代理　小林健
〃　代理　長沢喜一
〃　代理　大井佐太郎
〃　代理　大蔵一
〃　代理　大島宇一
〃　代理　大谷吉
〃　代理　土田耕
〃　代理　五十嵐正一
〃　代理　吉塚藤
〃　代理　狩田繁
〃　代理　風間稲垣修
〃　代理　長谷川正雄
〃　代理　栗原祐雄
〃　代理　西藤徳
〃　代理　石田栄
〃　代理　猪股武雄
市議会議長　石崎太郎
小金東小学校長　岩片猛
小金西小学校長　岡田中郎
小金中学校長　竹田信雄
金津小学校長　阿賀小学校長　金子太一
新潟小学校長　田中高一郎
第一中学校長　宿貞次
第二中学校長　明地三郎
第三中学校長　栗賀貫次
第四中学校長　石崎太郎
第五中学校長　柳瀬畑茂
小合中学校長　飯野酒造三
金津中学校長　中野宇一郎
新潟中学校長　鈴木七二
結小学校長　深井竜吉
第一小学校長　長井儀一郎
第二小学校長　湯田庄一郎
第三小学校長　坂爪忠吉
第四小学校長　関部耕蔵
第五小学校長　鈴木平
新潟小学校長　振興部会長　細井鶴雄
第一小学校長　樽田新太郎
第二小学校長　川崎徳司
第三小学校長　伝田茂
第四小学校長　小林健
第五小学校長　長沢喜一
第六小学校長　大井佐太郎
第七小学校長　大蔵一
第八小学校長　大島宇一
第九小学校長　大谷吉
第十小学校長　中野英一
第十一小学校長　土田耕
第十二小学校長　五十嵐正一
第十三小学校長　吉塚藤
第十四小学校長　狩田繁
第十五小学校長　風間稲垣修
第十六小学校長　長谷川正雄
第十七小学校長　栗原祐雄
第十八小学校長　西藤徳
第十九小学校長　石田栄
第二十小学校長　猪股武雄